

身近にこんなトラブルが!
かながわ消費生活

注意・警戒情報



そのメールの差出人は本物!?

フィッシングメールに注意!



相談事例

大手通販サイトから、「支払い方法に問題が発生しているためクレジットカードの暗証番号を確認してください。」とメールが届いた。記載のURLにアクセスし、カード番号や暗証番号を入力すると、翌月クレジットカード会社から高額な請求があった。

アドバイス



通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取る“フィッシング”に関する相談が寄せられていますので、注意しましょう!

トラブルに遭わないためのポイント!

- ☑ 不審なメールやSMSに記載されたURLには **アクセスしない**
- ☑ フィッシングサイトのおそれがあるときは、 **個人情報を絶対に入力しない**
- ☑ 個人情報を入力してしまったら **すぐにクレジットカード会社などに連絡する**
- ☑ **ブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスする** ようにする



●月○日14:15
【至急】〇〇通販です。支払い方法に問題があります。次のページにアクセスし、お客様情報を更新してください。
<http://〇〇.com>

<偽SMS・メールの内容例>

- 通販サイト・・・「支払い方法に問題がある」
- クレジットカード会社・金融機関・・・「カードの不正な取引があった」
- 宅配便事業者・・・「お荷物のお届けにあがりましたが不在のため、持ち帰りました。下記よりご確認ください」
- 携帯電話会社・・・「支払いが滞っている」 ●公的機関・・・「未払いの税金がある」

◆ 不安に思った場合やトラブルが起きた場合は、すぐにお近くの消費生活センターにご相談ください。



消費生活相談は

消費者ホットライン



局番なし

いやや

188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

国民生活センター
公式LINE
のご案内はこちら





その契約書、メールでもらいますか？もらいませんか？

～消費者が承諾した場合、メール等での受取が可能に～



(特定商取引法改正)



契約書

契約日：2023年〇月〇日
工事日：2023年〇月〇日

【契約者】

お名前 神奈川 太郎
住所 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町〇〇
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【工事名（商品名）】

〇〇〇 〇m² 〇〇,〇〇〇円
〇〇〇 〇m² 〇,〇〇〇円

消費税 〇,〇〇〇円
計 〇〇,〇〇〇円

【支払方法・支払時期】

- 現金
 銀行振込
 クレジット 回払い

株式会社〇〇〇〇
神奈川県横浜市神奈川区〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
担当者 〇〇

◎クーリングオフのお知らせ

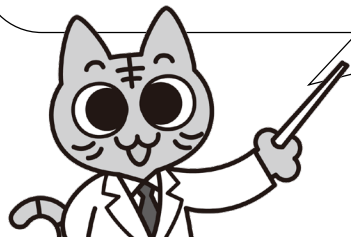
~~~~~  
~~~~~

今年の6月から法律が変わって、
契約書をメールなどで受け取れる
ようになるんだって。



それは**事前に消費者の承諾を得た場合**で、
訪問販売や訪問購入などの契約に限られ
るニャ。

便利かもしれないけど、**メールが届いたの
に気づかず、クーリング・オフ期間が経過
してしまう場合があるから、注意するニャ。**



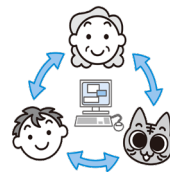
承諾を求められても、
よく考えて対応しないとね！



5月は消費者月間です！

【令和5年度のテーマ】

デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～



県内で活動する消費者団体の取組や消費者被害未然防止、エシカル消費について
SNSで情報発信を行うほか、かながわ県民センター1階ロビーで資料配架を行います。

情報発信：5月1日(月)～5月31日(水) 資料配架：5月17日(水)～5月31日(水)

この機会に消費者被害の未然防止、環境や社会に配慮した消費行動について考えてみませんか。

※消費者月間とは、国が毎年度テーマを定めて、消費者問題に関する啓発などの事業を集中的に行うものです。



困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ

消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>

Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>

Twitter(かながわ中央消費生活センター) https://twitter.com/kanagawa_shouhi



〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話：045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506



神奈川県



消費者被害防止課
かながわ県民センター